

大船渡

ーお知らせ版ー

編集・発行／大船渡市企画政策部秘書広報課(〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢15番地 ☎0192②3111 FAX0192②4477)

大船渡市PRキャラクター
「おおふなトン」



令和3年(2021年)

3月22日号No. 1195

ホームページ

<https://www.city.ofunato.iwate.jp/>

Eメール

ofunato@city.ofunato.iwate.jp

- 補助対象事業の内容など
- ▽高齢者交流サロンの対象
- 市内に住所があるおおむね65歳以上の高齢者
- ▽開催場所＝地域公民館、個人宅、空き店舗など「地域の高齢者が集まりやすい場所」で、「継続して開催が可能な場所」
- ※借用物件の使用も可能
- ▽活動内容＝特に定めません。
- 【例】お茶飲み、作品づくり、体操、レクリエーション、カラオケ、昼食会など



- ▽申請書類＝市のホームページからダウンロードできるほか、地域包括ケア推進室（総合福祉センター内）に備え付けています。
- 様式データの提供を希望する人は、USBメモリを持参するか、メールアドレスを連絡ください。

補助金を申請する際は、事前に申請内容について地域包括ケア推進室に相談ください。

「高齢者交流サロン」の運営経費を助成します

▽申請・問い合わせ先＝地域包括ケア推進室(☎②2943)

- ①申請受付期間＝4月1日(木)～4月14日(水)
- ②書類審査・交付決定通知
- 4月中旬
- ③高齢者交流サロン活動の取り組み＝補助金交付決定後、令和4年3月まで

③会場賃借料（ひと月の上限額1万円）

④実績報告(補助金額の確定)

令和4年3月まで

⑤補助金の支払い＝令和4年4月

令和4年3月まで

市は、「高齢者交流サロン」を設置し活動する団体または個人に対し、その運営経費の一部を助成します。

この事業は、高齢者の皆さんのが身近で気軽に集まることのできる場所を確保し、住民運営の通いの場の充実を図るため実施するものです。

■補助対象事業の内容など

▽高齢者交流サロンの対象

市内に住所があるおおむね65歳以上の高齢者

②運営費
消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費など運営に必要な費用（1回の上限額1,000円）

①会場となる建物などの修繕・工事費（上限20万円）、備品購入費（上限5万円）

▽開催頻度＝原則として、1年を通じてひと月当たり1回以上開催し、1回当たり2時間以上とします。

ただし、前項の①の補助を利用した場合は、週1回以上開催とします。

■申請方法など

▽申請書類＝市のホームページからダウンロードできる

ほか、地域包括ケア推進室（総合福祉センター内）に備え付けています。

様式データの提供を希望する人は、USBメモリを持参するか、メールアドレスを連絡ください。

補助金を申請する際は、事前に申請内容について地域包括ケア推進室に相談ください。

▽留意点
・建物などの修繕や工事を行う場合、申請時に支出の根拠となる見積書の写しと、写真が必要です。